

広報

# あいかわ

2012  
**11/1**  
No.599

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

深まる秋  
黄金色のイチョウに囲まれて  
小春日和を楽しむ



## もくじ

|                                 |                           |
|---------------------------------|---------------------------|
| 特集 協働による住みよいまちづくり.....2         | ●みんなのサポセン ピーシーぷりん .....14 |
| ●町政情報館 平成 24 年度 9 月末財政状況 .....4 | ●図書カードが当たるお楽しみクイズ .....14 |
| ●消防だより .....9                   | ●愛川トピックス.....15           |
| ●インフォメーション .....10              |                           |



編集・発行 / 愛川町総務部総務課 〒 243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1

☎ 046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021

HP 愛川町

検索

写真◆中津工業団地第2号公園

# 協働による住みよいまちづくり

町では、平成23年度からスタートした第5次総合計画の将来都市像を「ひかり、みどり、ゆとり、協働のまち愛川」と定めています。愛川町に住み、働き、学ぶ全ての皆さんが、共に力を合わせ、互いに知恵を出し合い、住民と町とのパートナーシップによる協働のまちづくりを推進するため、協働への理解とさまざまな分野での積極的な活動をお願いします。

行政推進課協働推進班 ☎(内線) 3244



ずっとこの町で暮らしたい

協働のまちづくりとは……

協働とは、町民や自治会・町内会、ボランティア団体、企業、市町村・県などが、公共の利益のため、共通の目的に向かって、お互いに協力して働くことをいいます。

町民の価値観の多様化や社会情勢の変化の中で、複雑化する行政課題に的確に対応するためには、従来の行政主導による「公平」で「画一的」な公共サービスを提供する仕組みから、町民と行政が役割を分担しながら公共サービスを提供していくという仕組みに変えていく必要があります。

町民の社会参加意欲が年々高まり、自治会やボランティア団体などの住民活動団体の活動も活発化している今、「自分たちの住むまちをこんなまちにしたい」とか「こうなったらいいな」という思いを、お互いの特性や立場を尊重し、役割を分担しながら、そこに住むみんなの手で実現していく、それが協働のまちづくりです。

## 協働を進めるための新しい制度

協働をより一層進めるためには、住民活動団体などが、公共的な課題を解決する提案ができる仕組みが必要になります。そのため、町では、「住民提案型協働事業」と「まち美化アダプト制度」の新たな制度を開始しました。

## 町とパートナーになりませんか

住民提案型協働事業は、公共的な課題に対し、住民活動団体と町がそれぞれの特性を生かしながら協働して取り組み、より効果的な解決を図ることを目的とした制度です。

住民活動団体から提案された協働事業は、町の担当課と協議・調整を行い協働事業に仕立てた上で、審査会を経て採否が決定され、翌年度に事業を実施するものです。

### 《対象となる事業》

- ① 町内で実施される公益的な事業で、活動団体と町が協働して取り組むことで、地域や社会の課題の解決につながる事業
  - ② 具体的な効果や成果が期待できる事業
  - ③ 活動団体と町の役割分担が明確かつ妥当で、協働による相乗効果が期待できる事業
  - ④ 先駆性、専門性、柔軟性などを活かした新たな視点からの事業
  - ⑤ 予算の見積りなどが適正である事業
  - ⑥ 町民や地域の協働意識の醸成が期待できる事業
  - ⑦ 実施年度において、町他の制度による補助金などを受けていない事業
- ※ 営利や政治、宗教などを目的とする事業は対象になりません。

24年度6件の提案があり、現在審査中です。公開ヒアリングは12月1日に実施します。

**事業の流れ** 事業の提案は7月中旬から始まり、審査会を経て、翌年度4月から事業を実施します。

### 事業の提案

- 提案募集  
〈7月中旬～8月中旬〉
- 団体と担当課との協議  
〈8月中旬～10月中旬〉

### 審査会

- 書類審査〈10月ごろ〉
- 公開ヒアリング〈11月末ごろ〉
- 最終審査〈ヒアリング終了後〉

協働事業の決定および内示〈11月～12月〉

### 事業の実施

- 事業実施に向けた協議  
(協定書など作成準備)
- 協定書締結・事業実施  
(事業実施年度の4月～)
- 進捗状況調査  
(事業実施年度の9月～10月)

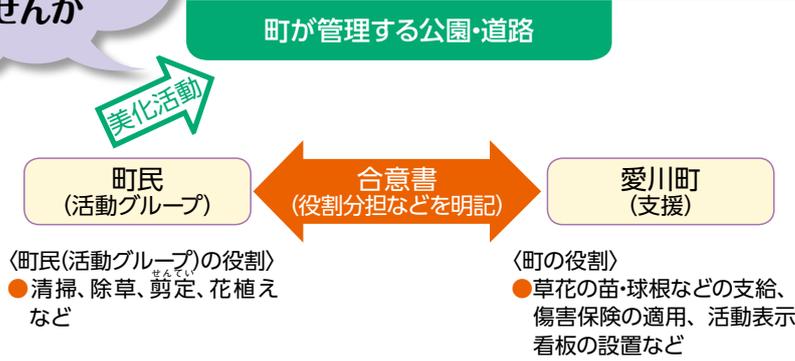
### 実績報告

- 事業実績報告書の提出  
〈事業実施年度の3月末まで〉
- 公開事業実績報告会  
〈事業実施年度の翌年度6月ごろ〉

※ 事業は原則単年度事業です。継続を希望する場合は、毎年度応募し審査の上、3年間を限度に継続することができます。

## 2 まち美化アダプト制度

公園などの育ての親に  
なりませんか



アダプトとは英語で「〜を養子にする」という意味で、地域の住民活動団体が公園や道路など、身近な公共スペースをわが子のように愛情をもって面倒をみる＝除草や美化活動を行い、町がこれを支援する制度です。現在までに、町内で5団体が生動を開始しています。

### 協働を進めるための留意点

住民活動団体と町が協働して事業に取り組むためには、次の5つの点に留意する必要があります。

#### 相互理解

両者の信頼関係を構築するためには、コミュニケーションを図る機会を増やすなど、相互理解に努めることが必要です。

#### 目的の共有と役割分担

協働は目的ではなく課題を解決するための手段です。そのため、目的意識を相互に共有し、責任分担や役割分担を明確にすることが必要です。

#### 対等性の確保

両者が口ごころから良好な関係にあるためには、お互いが対等の関係にあることを認識し、信頼と協力関係を築くことが必要です。



### 自主性・自立性の尊重

それぞれの特性や立場を生かし、主体的に課題に取り組んでいくためには、活動団体の自主性を尊重することや、両者が常に自立した存在であることを認識することが必要です。

### 相乗効果

両者が持つ経営資源や得意な分野を生かし合うことにより、相乗効果が得られるような取り組みが必要です。



誰もが住んでみたい  
愛川町を目指して

愛川町の「協働のまちづくり」への取り組みはまだ始まったばかりです。

これまでそれぞれの立場でまちづくりを担ってきた私たちが、これからは同じ認識のもとでお互いが助け合い、できることを補いながら町をつくっていくことが大切です。

町民皆さんが地域の実情に詳しい利点や、さまざまな経験から得た知識や能力をまちづくりに生かして、きめの細かい柔軟なサービスを受けることも期待できます。

普段から地域で取り組んでいる活動の中にも協働といえるものは多くあります。児童の見守りや交通安全パトロール、声かけ訪問、環境美化活動などです。難しく考えることなく、身近なことから取り組んでいく、これが協働のまちづくりの一步です。

町民皆さんと町のお互いの理解を深め、協働による住みよいまちづくりを目指しましょう。

# 平成24年度9月末現在の 財政状況を公表します

## 一般会計の状況

平成24年度一般会計の予算現額は、当初予算額120億800万円に、平成23年度からの繰越事業費1億494万9千円と、新たに実施される不活化ポリオワクチン接種事業への対応、交通安全施設整備事業や住宅用太陽光発電設備設置事業補助金など、補正予算で4,183万円を追加計上し、9月末現在では121億5,477万9千円になりました。当初予算と比較すると1.2%増えています。

歳入は、9月末現在で66億7,575万4千円、9月末現在の予算現額に対する収入率は54.9%。歳

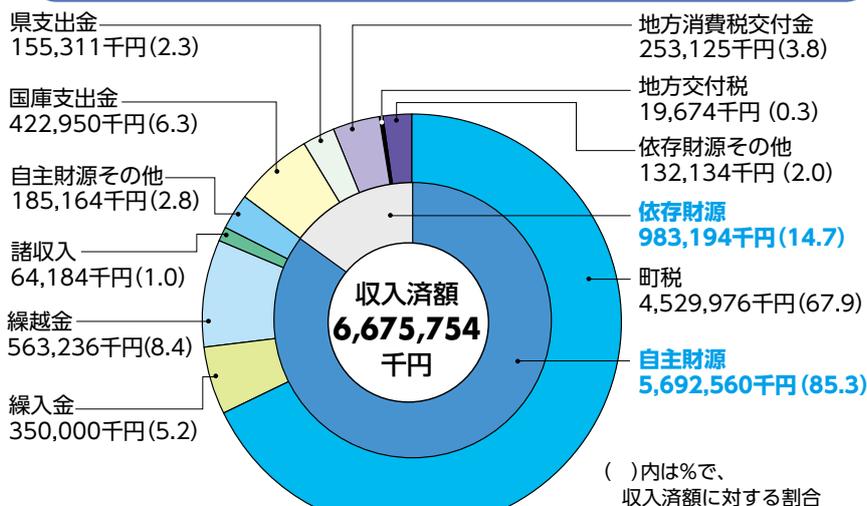
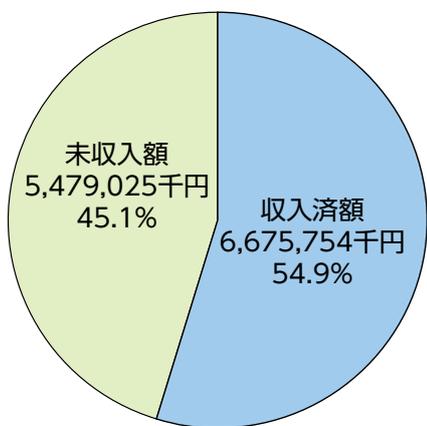
入で最も多いのは町税で67.9%、町税や使用料、手数料などの自主財源の割合は85.3%、国・県支出金、地方消費税交付金などの依存財源の割合は14.7%となっています。

一方、歳出は、9月末現在で49億3,462万5千円、予算現額に対する支出率は40.6%。目的別の支出済額で最も多いのは民生費で33.5%、続いて総務費の13.9%、衛生費の12.0%、以下教育費、土木費の順になっています。

☎企画政策課財政班 ☎(内線) 3236

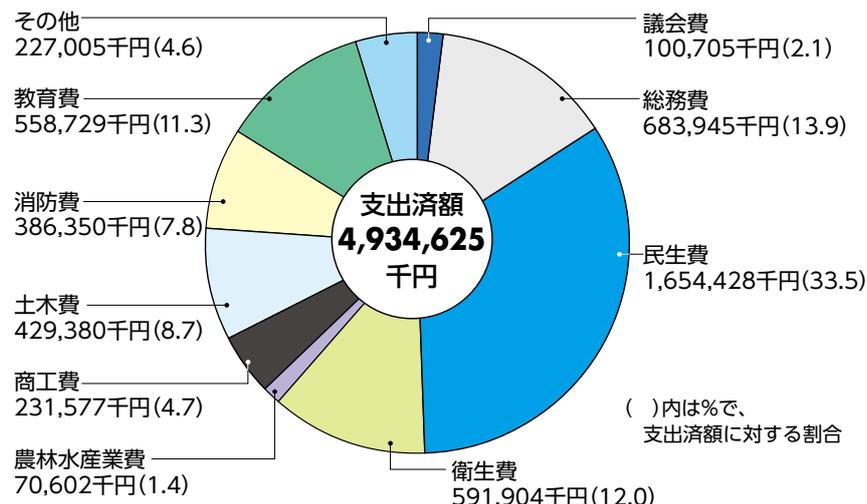
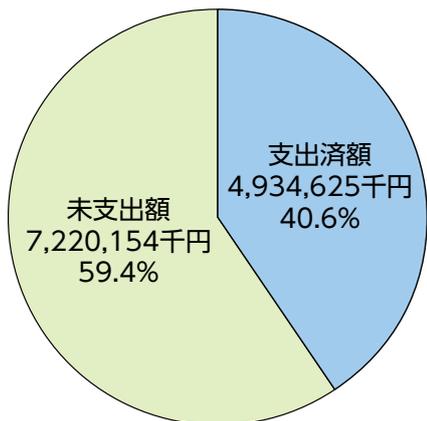
## 一般会計 収入済額の内訳

### 一般会計 歳入



## 一般会計 支出済額の内訳

### 一般会計 支出



## 歳出の内訳

(単位：千円)

| 目的別    | 予算現額       | 支出済額      | 支出率   |
|--------|------------|-----------|-------|
| 議会費    | 188,106    | 100,705   | 53.5% |
| 総務費    | 1,478,943  | 683,945   | 46.2% |
| 民生費    | 4,110,992  | 1,654,428 | 40.2% |
| 衛生費    | 1,624,937  | 591,904   | 36.4% |
| 農林水産業費 | 208,445    | 70,602    | 33.9% |
| 商工費    | 334,172    | 231,577   | 69.3% |
| 土木費    | 1,305,060  | 429,380   | 32.9% |
| 消防費    | 813,802    | 386,350   | 47.5% |
| 教育費    | 1,290,631  | 558,729   | 43.3% |
| その他    | 799,691    | 227,005   | 28.4% |
| 合計     | 12,154,779 | 4,934,625 | 40.6% |

※その他とは、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費

## 歳入の内訳

(単位：千円)

| 款名       | 予算現額       | 収入済額      | 収入率    |
|----------|------------|-----------|--------|
| 町税       | 7,354,673  | 4,529,976 | 61.6%  |
| 繰入金      | 444,066    | 350,000   | 78.8%  |
| 繰越金      | 311,298    | 563,236   | 180.9% |
| 諸収入      | 449,396    | 64,184    | 14.3%  |
| 自主財源その他  | 461,174    | 185,164   | 40.2%  |
| 国庫支出金    | 949,694    | 422,950   | 44.5%  |
| 県支出金     | 656,278    | 155,311   | 23.7%  |
| 地方消費税交付金 | 449,000    | 253,125   | 56.4%  |
| 地方交付税    | 80,000     | 19,674    | 24.6%  |
| 町債       | 698,200    | 0         | 0.0%   |
| 依存財源その他  | 301,000    | 132,134   | 43.9%  |
| 合計       | 12,154,779 | 6,675,754 | 54.9%  |

※自主財源その他は、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金  
 ※依存財源その他とは、地方譲与税、利子割・配当割・株式等譲渡所得割交付金、  
 ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策  
 特別交付金

## 主な町有財産の状況

|    |                  |
|----|------------------|
| 土地 | 5,884,389 平方メートル |
| 建物 | 128,986 平方メートル   |
| 基金 | 1,451,249 千円     |

## 特別会計の状況

(単位：千円)

| 会計区分    | 予算現額      | 収入済額      | 収入率   | 支出済額      | 支出率   |
|---------|-----------|-----------|-------|-----------|-------|
| 国民健康保険  | 5,684,000 | 2,246,356 | 39.5% | 2,402,892 | 42.3% |
| 後期高齢者医療 | 304,000   | 120,245   | 39.6% | 108,015   | 35.5% |
| 介護保険    | 2,182,000 | 876,346   | 40.2% | 858,568   | 39.3% |
| 下水道事業   | 1,209,000 | 309,080   | 25.6% | 389,451   | 32.2% |

## 水道事業会計の状況

(単位：千円)

| 区分    | 予算現額    | 収入済額    | 収入率   | 支出済額    | 支出率   |
|-------|---------|---------|-------|---------|-------|
| 収益的収入 | 585,000 | 293,506 | 50.2% |         |       |
| 収益的支出 | 500,000 |         |       | 161,023 | 32.2% |
| 資本的収入 | 273,000 | 0       | 0.0%  |         |       |
| 資本的支出 | 620,000 |         |       | 79,881  | 12.9% |

## 一時借入金の状況

| 会計区分   | 限度額        | 借入額 |
|--------|------------|-----|
| 一般     | 500,000 千円 | 0 円 |
| 国民健康保険 | 50,000 千円  | 0 円 |
| 介護保険   | 30,000 千円  | 0 円 |
| 下水道事業  | 200,000 千円 | 0 円 |
| 水道事業   | 200,000 千円 | 0 円 |

※一時借入金は、地方自治体の支払い資金の不足を臨時に賄うために、その年度内に返済する条件で借り入れる金額を、あらかじめ予算で限度額を定めることとされています。9月末現在、一時借入金はありません。

## 平成24年度9月末町債(借入金)現在高

| 会計区分  | 町債の現在額        |
|-------|---------------|
| 一般    | 6,681,207 千円  |
| 下水道事業 | 9,732,805 千円  |
| 水道事業  | 1,620,741 千円  |
| 合計    | 18,034,753 千円 |

募集

町立保育園入園児を募集  
受け付けは11月1日(木)から

問 子育て支援課児童福祉班 ☎(内線) 3364

11月1日(木)から、来年4月以降に町立保育園へ入園を希望する方の申し込みを受け付けます。

本年度中に入園を希望し、まだ入園が決まっていない方も、来年4月以降の入園を希望する場合には、あらかじめお申し込みください。

申し込みの条件 ◆ 次のいずれかの理由により、家庭でお子さんを保育できない方

・ 昼間に働いている。(これから働く予定の方も含む)

・ 産前産後8週間以内である。

・ 病気または障害がある。

・ 家族の介護をしている。

・ 災害に遭ったなど。

申込書の配布 ◆ 11月1日(木)から

子育て支援課・各町立保育園・子育て支援センターで配布します。

申込期間 ◆ 11月30日(金)までに子育て支援課児童福祉班へお申し込みください。

・ 産前産後8週間以内である。

助成

障害者雇用奨励補助金制度のお知らせ

問 商工観光課商工労政班 ☎(内線) 3523

障害者の雇用安定を図るため、障害者を雇用している事業者に補助金を交付します。該当する事業者は商工観光課で申請してください。

除の被保険者となっている障害者(身体・知的・精神の各障害)を1年以上雇用していること。

・ 障害者法定雇用率(1:8%)を達成していること。

・ 法人の場合は事業所が、個人事業の場合は会社の代表者が、納期の到来した町税を完納していること。

補助金額および補助期間 ◆ 障害者1

・ 町内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業であること。

・ 1年以上町内に住所を有し、雇用保

相談

「気づくのはあなたと地域の心」  
11月は児童虐待防止推進月間

問 子育て支援課児童福祉班 ☎(内線) 3362

全国的に、児童虐待に関する相談が年々増加しています。平成23年度には59,862件(速報値)の相談が児童相談所にあり、中には子どもの命が奪われるような重大な事件も発生するなど、大きな社会問題となっています。

こうした背景を踏まえ、厚生労働省では、11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題への啓発に努めています。

児童虐待を防止するためには、周囲の人が気付くことが何より重要です。皆さんがお住まいの地域で、心配なことや気になっていることがあるときは、早めにご相談ください。早期発見・早期対応によって、子どもたちの生命と人権を守りましょう。

人当たり年額3万円で、対象障害者ごとに5年間  
申請期間 ◆ 12月3日(月)から28日(金)まで

必要書類 ◆ 雇用している障害者の障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、雇用保険被保険者証(いずれも写し)

■相談先

| 機関名                      | 電話番号                 | 受け付け                          |
|--------------------------|----------------------|-------------------------------|
| 県厚木児童相談所<br>(厚木市水引2-3-1) | ☎ 224-1111           | 月曜～金曜日<br>午前8時30分<br>～午後5時15分 |
| 町子育て支援課                  | ☎ 285-6361<br>(専用電話) |                               |
| 子ども家庭110番                | ☎ 0466-84-7000       | 年中無休<br>午前9時～午後8時             |
| かながわ子ども虐待ナイトライン          | ☎ 0466-83-5500       | 年中無休<br>午後8時～午前9時             |

## 助成

# 高等学校等通学助成金 後期分の申請受け付けのお知らせ

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3614

高等学校などに通学する生徒のバス通学・自転車通学に掛かる費用を一部助成します。

バス通学助成金の前期分を申請しなかった方は、後期分にあわせて申請ができます。

※バス通学助成金または自転車通学助成金のどちらか一方のみ受けられます。

**対象者**◆次の要件全てに該当する方

①町内に住所があり、次の学校にバス通学または自転車通学をしている生徒の保護者

- ・高等学校
- ・中等教育学校の後期課程
- ・特別支援学校高等部
- ・高等専門学校
- ・専修学校高等課程

※通信制に在学している場合は、通学実日数などにより審査しますのでご相談ください。

②生活保護を受給していない方

③個人町民税・固定資産税・都市計画税に未納がない方

**申請方法**◆「高等学校等通学助成金交付申請書」に必要事項を記入し、学校の証明を受けた後、12月3日(月)

### ■助成の種類・金額・申請時期

| 助成の種類                   | バス通学助成金  | 自転車通学助成金                                      |
|-------------------------|--|---|
| 助成の期間                   | 高校などの就学期間  | 高校などの就学期間のうち1回限り。                             |
| 助成金額                    | 1カ月1,500円<br>※3分の1以上出席しない月は除きます。                             | 20,000円                                       |
| 申請時期<br>年2回<br>(6月・12月) | 前期分(4月～9月)：<br>6月(受け付け終了)<br>後期分(10月～3月)：<br>12月3日(月)～25日(火) | 1回目：<br>6月(受け付け終了)<br>2回目：<br>12月3日(月)～25日(火) |

から25日(火)までの間に教育総務課に提出または郵送してください。

申請書は、教育総務課、半原出張所、中津出張所、ラビンプラザ、レディースプラザにあります。町ホームページからもダウンロードできます。

**交付時期**◆申請に基づき審査を行いました後、3月に交付します。

## 人事

# 町議会副議長に小倉英嗣さんを選出

問 議会事務局 ☎(285)6927

10月9日に開かれた町議会臨時会で副議長に小倉英嗣さんが選出されました。



【副議長】  
小倉英嗣さん

## 人事

# 教育委員会委員 井上正博さんが就任 委員長に榮利隆一さんが選任

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3612

町議会9月定例会で、教育委員会委員に井上正博さん(半原)を新たに任命することが同意され、10月1日付で就任しました。任期は平成28年9月30日までの4年間です。



【新任】  
井上正博さん

- 【委員長】榮利隆一(半原)
- 【同職務代理者】岡本弘之(中津)
- 【委員】井上正博(半原)
- 【委員】平田明美(中津) (敬称略)



【委員長】  
榮利隆一さん



【委員長職務代理者】  
岡本弘之さん

同日開催された臨時教育委員会で、委員長に榮利隆一さん、委員長職務代理者に岡本弘之さんを選任しました。任期はいずれも1年間です。

### 「ごみ」と「資源物」の 新分別について

10月から、ごみと資源物の分別方法が変更になりました。

その結果、町民皆様のご協力により、3回の収集で、プラスチック製容器包装 36トン、剪定枝 21トンを資源物として収集することができました。皆さんの高い意識で着実にその成果が表れてきている一方、まだ「もやすごみ」の中には、プラスチック製容器包装やリサイクルできる紙類、水分の多い生ごみなどが混ざっている状況も見受けられます。

もう一度、家庭での分別方法などを再点検していただき、ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

問 環境課廃棄物対策班 ☎ (内線) 3514  
美化プラント ☎ (281) 2258



集められたプラスチック製容器包装のボール（押し固めて塊にしたもの）

設置期限（平成23年6月1日）が過ぎていきますので、未設置の方は早急に設置してください。消防法で義務付けられた設置場所などは、お住まいの状況によって異なりますので、ご不明な点はお問い合わせください。

**対象者** ◆ 町民税が非課税で、65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯

**対象の機器** ◆ 電池寿命が約10年、音量が70デシベル以上の自動試験機能を有する光電式の煙感知器

**助成額** ◆ 1個あたりの設置費用の10分の9（上限金額4,500円）

**助成個数** ◆ 次の内容により、合計3個まで助成します。

- ・ 寝室に1個
- ・ 2階に寝室がある住宅は、階段に1個（3階以上に寝室がある住宅は、寝室のほか階段に2個）

**注意事項** ◆ 賃貸住宅に設置する場合は、設置前に家主の許可を得てください。

### 助成

## 設置しましたか？ 住宅用火災警報器 設置費用の助成

問 健康長寿課長寿いきがい班 ☎ (内線) 3340



### 11月9日は「119番の日」

119番は、火事や救急などの緊急を必要としている方々の命の回線です。通報する際には、慌てず、正確に内容を伝えましょう。

### 携帯電話から119番通報する場合の 注意点

- ・ 携帯電話からの通報であることを教えてください。
- ・ 自動車運転中の場合は、安全な場所に停車してから通報してください。
- ・ 発生場所の市町村名や住宅を、表札・電柱の看板などで確認するか、近くの人に聞いて必ず確かめて通報してください。
- ・ 場所の確認のため消防本部からかけ直すことがありますので、通報後しばらくは電源を切らないでください。
- ・ 今いる場所がどうしてもわからない場合は、お近くの公衆電話をご利用ください。

町教育委員会は、児童・生徒の健全育成、非行防止、犯罪被害防止を図るため、県警察本部と「児童・生徒支援のための学校と警察との相互連携に係る協定」を締結し、11月1日から運用を開始します。

この協定は、学校や家庭だけでは支援・指導が困難な問題行動をはじめ、いじめや虐待などがあった場合に、学校と警察が情報を共有して素早い解決を図るものです。

この制度は、児童・生徒の支援活動



(左) 熊坂直美教育長  
(中央) 鈴木美仁厚木警察署署長  
(右) 石井孝県警本部少年育成課長

### 制度

## 児童・生徒支援のため 学校と警察との相互連携制度の開始

問 教育開発センター ☎ (内線) 3618

動や健全育成に向けた取り組みを行うもので、犯罪捜査などには適用されません。

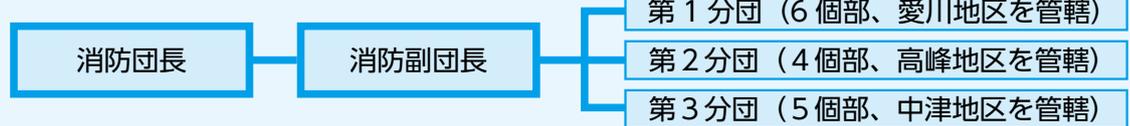
# 私たちのまちを守る消防団

## あなたの力を貸してください



消防団は誰でも参加できる組織です。会社員の方、自営業の方、年齢・職業問わず、いろいろな方が参加しています。災害のない安心して暮らせる町づくりに、「あなたの力」を貸してください。

消防団組織は次のようになっています。



### 消防団の役割

消火活動や救助活動など消防署の職員と一緒に活動します。また、山火事や行方不明者の捜索など、たくさんの人が必要なときは大きな力となります。災害活動・後方支援など有事に限らず重要な役割を果たし、消防防災活動には欠くことのできない存在になっています。

### 消防団の身分・報酬・出動手当

消防団員は普段、それぞれ自分の仕事をしながら、いざというときに消防活動をする特別職の地方公務員です。

消防団員には、町から年額報酬や災害活動または訓練に出動した際の手当が支給されます。また、活動中の事故などには、公務災害補償制度が適用されます。

### どんな活動をしているの？

**火災の消火活動**◆火災が発生したときは、消防署と協力して消火活動などを行います。また、そのために普段から訓練を積んでいます。

**自然災害時の活動**◆台風・大雨・地震などの自然災害のときは、危険箇所の警戒、住民の避難誘導などの活動を行います。また、災害が発生したときは、救助活動、家屋・道路の応急復旧作業などが主な活動です。

**災害の予防活動**◆火災の発生しやすい季節や年末年始には、火災予防のためのパトロールなどを行います。また、地域のイベントなどの警備も行います。

### あなたの力を消防団に

私たちの安全・安心な暮らしを守るため、なくてはならない消防団ですが、全国的に消防団員が不足しています。本町の団員定数は231人ですが、少子高齢化や地域の人間関係の希薄化などから団員の確保が難しくなっています。

自分も何か地域に貢献したいと考えている皆さん、18歳以上で町内在住・在勤の方なら入団できますので、ぜひお問い合わせください。

また、町では消防団員確保のため検討委員会を開催しています。広く町民の方からのご意見を募集しています。皆さんからの貴重な意見をお待ちしています。



### 全国統一防火標語

消すまでは  
出ない行かない  
離れない

11月9日(金)から15日(木)まで  
秋季火災予防運動が行われます。

これからの季節は、空気が乾燥し火災が起こりやすい時季を迎えます。一人一人が火災予防を心掛け、尊い生命や財産を火災から守りましょう。

## 秋の火災予防運動実施！

### 【住宅防火 いのちを守る 七つのポイント】 三つの習慣

1. 寝たばこは、絶対やめましょう。
2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

### 四つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

2. 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
3. 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置しましょう。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

問 消防本部 消防防災課 ☎ 285-3131

安心かつ安全に練習できるよう、三増公園陸上競技場を無料で利用できるパスポートを発行しますのでご活

用ください。有効期限は1月11日(金)まで。1部に出場する方は、各区に配布しているパスポートをご利用くだ

さい。2部に出場する方は、スポーツ・文化振興課窓口で発行します。  
 問 スポーツ・文化振興課 ☎285-6958

## 文化会館催し案内

| ホール      |  |       |                |  |  |
|----------|--|-------|----------------|--|--|
| 月日       | 催し   | 開演    | 終演             | 主催   | 入場   |
| 11/4(日)  | 第7回スタジオシェイクダンス発表会                          | 13:00 | 15:00<br>17:00 | スタジオシェイク<br>☎285-2984                      | 主催者へ直接連絡   |
| 11/18(日) | 第8回 愛川町合唱祭                                 | 14:00 | 17:00          | 愛川町合唱祭プロジェクトチーム 三好 ☎281-1002               | 無料<br>(先着 535人)                                      |
| 11/23(金) | 斉藤絹枝デビュー5周年記念 東日本大震災復興支援チャリティー ふれあい歌謡コンサート | 10:00 | 18:00          | 斉藤絹枝後援会<br>☎286-6855                       | 全席自由<br>2,500円                                       |
| 11/25(日) | 映画上映会「星の国から孫ふたり」&ミニライブ「タケオとその仲間」           | 13:30 | 16:00          | 映画「星の国から孫ふたり」 上映実行委員会 小倉<br>☎080-3159-7319 | 小中学生：前売り 300円<br>：当日 400円<br>大人：前売り 700円<br>：当日 800円 |

| 展示                |                            |                        |                           |
|-------------------|----------------------------|------------------------|---------------------------|
| 月日                | 催し                         | 主催                     | 備考                        |
| 11/1(木)～11/7(水)   | 防火ポスター展                    | 消防本部<br>☎285-3131      |                           |
| 11/8(木)～11/21(水)  | 香葉会 押絵の作品展                 | 香葉会 翁長洋子 ☎281-0057     | 初日は13:00から<br>最終日は12:00まで |
| 11/16(金)～11/22(木) | デジカメ愛好会・クラブ合同展示会           | デジカメ愛好会 瀧 ☎285-0880    | 初日は10:00から<br>最終日は15:00まで |
| 11/26(月)～12/7(金)  | 青少年育成事業 夏休みの課題展示 (ポスター・新聞) | 愛甲商工会青年部 諏訪部 ☎286-3672 | 最終日は15:00まで               |

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。  
 ※問い合わせは直接主催者をお願いします。

## 相談

### 町民相談

問 住民課住民相談班 ☎(内線)3319

|              |  |
|--------------|--|
| 法律相談《完全予約制》  | 2日(金)・15日(木) 午前10時～午後3時<br>※12月は7日(金)・20日(木)   |
| 司法書士法律相談     | 14日(水) 午後1時～4時                                 |
| 行政書士相談       | 8日(木) 午後1時～4時                                  |
| 多重債務相談       | 21日(水) 午後1時～4時                                 |
| 交通事故相談       | 28日(水) 午後1時～4時                                 |
| 不動産相談        | 22日(木) 午後1時～4時                                 |
| 消費生活相談       | 1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日<br>午前10時～午後4時 |
| 人権・行政こまりごと相談 | 9日(金) 午前10時～11時30分                             |

※会場は役場相談室です。  
 ※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)  
 ※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限ります。

### 教育相談

問 教育開発センター  
 ☎206-1061 (直通)

|      |  |
|------|--|
| 来所相談 | 毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時                          |
| 出張相談 | ●レディースプラザ 12日(月)<br>●ラビンプラザ 19日(月)<br>いずれも午前10時～午後3時 |
| 電話相談 | 平日 午前9時～午後4時   |

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など

### ハローワーク就労相談会

問 商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523

|                 |                            |
|-----------------|----------------------------|
| ハローワーク職員による就労相談 | 8日(木)午前10時～午後3時 役場1階相談コーナー |
|-----------------|----------------------------|

「もうかる」話に注意! 「封筒がとどいていませんか?」という電話をきっかけに、実態のない社債などの契約をさせる事例があります。二倍、三倍で買い取るといってもうつけ話ですが、約束は守られません。注意しましょう。

# お知らせ



## 今月の納税・納付期限

【国民健康保険税】第6期分  
 【介護保険料】第6期分  
 【後期高齢者医療保険料】第5期分  
 納期限は、11月30日(金)です。

## 休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 11月24日(土)・25日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

## 年末調整説明会

事業所の給与事務担当者などを対象に、年末調整の事務手続きについての説明会を開催します。

日 11月12日(月)午後1時30分～4時 所 文化会館3階大会議室

問 厚木税務署源泉所得税担当 ☎ 221-3261 (内線)413、町税務課町民税班 ☎ 285-6915

## 厚木愛甲環境施設組合 組合事業・組合議会情報

厚木愛甲環境施設組合では、厚木市・愛川町・清川村の3市町村と連携し、ごみの共同処理に向けた取り組みを進めています。

# 施設ガイド



## スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は12月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

厚木市にごみ中間処理施設を、清川村に最終処分場を建設する計画で、現在は主に最終処分場予定地保安林の法規制解除に取り組んでいます。

また、8月27日の組合議会第2回定例会の結果、議会役員が決まりましたのでお知らせします。(敬称略)

| 議席番号 | 氏名           | 役職       |
|------|--------------|----------|
| 1    | 太田 洋(厚木市選出)  | 議長       |
| 2    | 釘丸久子(厚木市選出)  | 議会運営委員長  |
| 3    | 石井芳隆(厚木市選出)  |          |
| 4    | 川口 仁(厚木市選出)  | 監査委員     |
| 5    | 越智一久(厚木市選出)  |          |
| 6    | 井上敏夫(厚木市選出)  |          |
| 7    | 瀧口慎太郎(厚木市選出) |          |
| 8    | 鈴木一之(愛川町選出)  |          |
| 9    | 馬場 司(愛川町選出)  | 議会運営副委員長 |
| 10   | 山中正樹(愛川町選出)  |          |
| 11   | 井出一己(愛川町選出)  |          |
| 12   | 落合圈二(清川村選出)  |          |
| 13   | 村上俊光(清川村選出)  | 副議長      |

問 厚木愛甲環境施設組合 ☎ 297-1153

# 催し



## 愛川町交通安全推進大会

悲惨な交通事故の撲滅を願い、町民の皆さんが一丸となって交通安全

を推進するため「愛川町交通安全推進大会」を開催します。

内容◆交通安全作文表彰、セーフティドライブコンテスト表彰、交通安全関係功労者表彰

日 11月17日(土)午前10時～11時30分 所 文化会館3階大会議室

問 住民課交通防犯班 ☎ (内線)3320

# 募集



## 町一周駅伝競走大会参加チーム

1月13日(日)午前10時  
 三増公園陸上競技場スタート

新春恒例のスポーツイベント、第58回愛川町一周駅伝競走大会を開催します。各チーム7人でたすきをつなぎ、約29キロメートルを走ります。

この一周駅伝競走大会に出場するチームを募集します。多くのチームの参加をお待ちしています。

### 募集チーム◆

【1部】行政区チーム  
 【2部】町内在住、在勤、在学の方で構成するチーム

### 受付期間◆

【1部】1次エントリーは11月26日(月)～30日(金)、2次エントリーは12月3日(月)～10日(月)正午まで

【2部】11月26日(月)～12月10日(月)正午まで

パスポートの発行◆選手の皆さんが

## 今月の休館日・休園日

|                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 第1号公園体育館         | 毎週火曜日              |
| 田代運動公園・三増公園陸上競技場 | 毎週火曜日、5日(月)、26日(月) |
| 町民活動サポートセンター     | 毎週水曜日              |
| 文化会館・ラビンプラザ      | 毎週火曜日              |
| レディースプラザ         | 27日(火)             |
| 図書館              | 毎週火曜日、1日(木)        |
| 郷土資料館            | 毎週月曜日              |

防災行政無線 夕方放送時間変更

11月1日から1月31日まで、防災行政無線の夕方のチャイムを帰宅の目安にしましょう。

問 総務課広報広聴班 ☎ (内線)3221

防や健康づくりのためにぜひ参加してみませんか。1講座のみの受講も受け付けます。多くの方の参加をお待ちしています。

日 各日午後1時30分～3時30分 申

健康長寿課へ。登録制ですので、一度登録した方は再度申し込む必要はありません。物 健康手帳（お持ちでない方には当日交付します）他 11月8日および3月13日は運動ができる

服装でお越しください。

問 健康長寿課健康づくり班 ☎（内線）3339

町民健康講座一覧

| 日程                | テーマ                             | 講師                    | 会場               |
|-------------------|---------------------------------|-----------------------|------------------|
| 11月8日(木)          | 運動による糖尿病の予防<br>～効果的な運動の実践～      | 理学療法士                 | 福祉センター 3階<br>会議室 |
| 12月18日(火)         | 肩こりにお悩みのあなたへ<br>肩こりの原因と対策       | 和田整形外科医院<br>医師 和田佳彦先生 | 役場4階<br>会議室      |
| 平成25年<br>2月18日(月) | こころの健康づくり<br>～気軽に始めるリラクゼーション～   | 臨床心理士                 | 役場4階<br>会議室      |
| 3月13日(水)          | フットケアとウォーキング<br>～足の大切さを見直しましょう～ | かながわ健康財団<br>健康運動指導士   | 福祉センター 3階<br>会議室 |

保健師から一言

## 腰痛を予防し、はつらつした毎日を!

中高年になるとだれもが腰の痛みを経験したことがあるのではないのでしょうか。

下の項目に当てはまる数が多いほど、腰痛になりやすくなります。腰痛を予防し、元気な毎日を過ごしましょう。

- 姿勢が悪い
- デスクワークが多い
- 車を長時間運転する
- あまり歩かない
- 体が硬い
- 中腰の姿勢や作業が多い
- 重い荷物を毎日持ち歩く
- 疲れやすい

### 腰の痛みの予防法

硬めの布団で寝る ◆ 柔らかすぎる寝具は、体が沈んだ状態になり腰の痛みの原因になりやすいので、適度な硬さを選びましょう。

バランスのとれた食事をとる ◆

疲労物質がたまるのを防ぐビタミンB1、神経の働きに必要なビタミンB6、末梢神経の修復に関与するビタミンB12をしっかりとりましょう。食品では、豚肉・玄米・魚・くだもの・卵などに多く含まれています、朝・昼・晩の3食をバランスよく食事を取りましょう。ストレッチ体操など軽い運動をする ◆ ストレッチを毎日行って、腰周辺の筋力や柔軟性を保つ努力を行いましょう。

### ストレッチの方法

- ①あおむけに寝て、両膝をそろえて立て、左右にゆっくり倒しましょう。それを5回から10回繰り返してみましよう。
- ②あおむけに寝て、両膝を曲げて両手でゆっくりと両膝を抱えましょう。腰やお尻に突っ張る痛みを感じ

たところで止め、そのまま5秒間保ち、ゆっくりと元に戻しましょう。

腰に負担のかかる姿勢は注意する ◆ 中腰は避ける（腰だけを曲げる動作を避け、下半身全体を上手に使う）。座っているときは、立っているとき以上に腰に負担がかかっています。背筋を伸ばし、きちんと座ることで負担を減らすことができます。

散歩をする、なるべく階段を利用する、買い物は歩いていく、人待ち・信号待ちなどのときにはおなかを引っ込めて背筋を伸ばして立つよう心掛けるなど、日頃から意識して動くことで予防効果は高まります。無理をせず続け、腰痛を予防しましょう。

「不法投棄をしない!許さない!」県では、毎年11月を「不法投棄撲滅強化月間」として、県民、事業者、市町村と一体になって、不法投棄を散らかみ対策に取り組んでいます。県民と行政が連携して監視や情報提供を行い、不法投棄を撲滅しましょう。

# 保健ガイド



## 4種混合の定期予防接種が開始

11月1日から、従来の3種混合ワクチン(ジフテリア、百日せき、破傷風)と、単独の不活化ポリオワクチンに代わり、新たに4種混合ワクチン(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオワクチン)が定期予防接種になりました。

### ■接種対象者

- ・生後3カ月～7歳半未満のお子さん
- 4回(初回3回、追加1回)の接種が必要です
- ・初回接種として20日以上の間隔をおいて3回、また追加接種として初回接種終了後12～18月(標準)の間隔をおいて1回の接種が必要です。

### ■単独の不活化ポリオワクチンを接種した方

- ・不活化ポリオワクチンをすでに接種した方は、原則として不活化ポリオワクチンを接種。

### ■3種混合を接種した方

- ・3種混合ワクチンをすでに接種した方は、原則として3種混合ワクチンを接種。

☎ 子育て支援課母子保健班(内線) 3363

## ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

☎ 11月29日(木)午後1時30分～2時30分 所 保健センター 人 町内在住の方 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

☎ 健康長寿課健康づくり班(内線) 3339

## 乳幼児の健康診査

対象者には11月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 保健センター

☎ 子育て支援課母子保健班(内線) 3365

| 対象                     | 期 日       | 持ち物   |
|------------------------|-----------|---|
| 4カ月児<br>(平成24年7月生まれ)   | 12月4日(火)  | 母子健康手帳、問診票                                    |
| 10カ月児<br>(平成24年2月生まれ)  | 12月13日(木) | 母子健康手帳、問診票                                    |
| 1歳6カ月児<br>(平成23年5月生まれ) | 12月14日(金) | 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル                           |
| 3歳6カ月児<br>(平成21年5月生まれ) | 12月11日(火) | 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの) |

## お子さんの歯科保健指導

☎ 11月22日(木) 所 保健センター 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には11月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

☎ 子育て支援課母子保健班(内線) 3363

| 歯科保健指導         | 対 象         | 受け付け          |
|----------------|-------------|---------------|
| むしばいばい(虫歯予防)教室 | 平成23年10月生まれ | 午前9時30分～9時55分 |
| 2歳児歯科検診        | 平成22年10月生まれ | 午後1時～1時45分    |
|                | 平成22年4月生まれ  | 午後1時45分～2時30分 |

## すくすく親子健康相談

☎ 11月26日(月)午前9時30分～11時 所 保健センター 人 就学前の子とその保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

☎ 子育て支援課母子保健班(内線) 3363

## もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

☎ 11月21日(水)午後1時30分～3時30分 所 保健センター 人 生後3～8カ月の子とその保護者(10組) 費 200円(テキスト代) 物 母子健康手帳、筆記用具 申 11月14日(水)までに子育て支援課へ。

☎ 子育て支援課母子保健班(内線) 3365

## 高齢者インフルエンザ予防接種

対象者には、受診券を10月中旬に送付しています。接種を希望する方は、指定医療機関で配られる説明書をお読みの上、医師と相談して、体調の良いときに受けてください。また、予約が必要な医療機関もありますので、必ず電話などで確認の上、お出掛けください。

☎ 平成25年2月28日(木)までの指定医療機関の診療時間内 所 指定医療機関 人 町に住所を有する方で、接種当日に次の要件のいずれかに該当する方 ① 満65歳以上の方 ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害のある身体障害者手帳1級相当の方 ※ ②に該当する方は、事前にお問い合わせください。 費 1,000円 ※ 町民税非課税世帯の方は、負担金が免除されますので、事前に申請してください。 他 接種回数は1回

☎ 健康長寿課健康づくり班(内線) 3339

## 学んで得する! 町民健康講座(後半一覧)

平成25年3月まで、健康に関するさまざまなテーマで町民健康講座を開催します。町民の方ならどなたでも受講できますので、生活習慣病予

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線) 3792

## ぴーしーぷりん

～楽しみながらパソコン講習～

『ぴーしーぷりん』は、平成13年度に開催した町主催のIT講習会で、講師ボランティアを担当したメンバーが中心となり、パソコン初心者の方へサポートを行うことを目的に発足しました。皆さんの生涯学習活動の支援や情報を提供する、あいかわ楽習応援団「みんなの先生」にも登録しています。レディースプラザで月に2回程度、ワードやエクセル、デジタルカメラに関する講習会を開催し、平成21年度には障害者などがITを活用するためのサポート活動も行いました。

「パソコンは難しいものですが、自分からなかったことが、分かるようになったときに、より深く記憶に刻まれ、知識として身に付き、楽しさが倍増します。パソコンを学びたい、もっと使いこなせるようになりたいと思う方に、できる限りのサポートをしています。」と話すのは代表の梅澤さん。講習が終わり「楽しかったです。ありがとうございました。」と受講生から感謝の声が多数聞かれ、励みになるそうです。

今後、ネットワーク社会がますます広がりを見せる中、一人でも多くの方にパソコンの知識や楽しさを伝えていければと、『ぴーしーぷりん』の皆さんは思いを一つにしています。

皆さんも、パソコンの技術を身に付けませんか。受講をご希望の方は、レディースプラザにある受付簿に必要事項をご記入ください。今後の日程は右記のとおりです。

問レディースプラザ ☎285-1600



### 講習の日程

| 開催日       | 講座名           | 内容           |
|-----------|---------------|--------------|
| 11月17日(土) | デジカメ講座        | 画素について       |
| 1月26日(土)  | エクセル講座 part 1 | 棒グラフと円グラフの作成 |
| 2月23日(土)  | エクセル講座 part 2 | 関数の利用        |
| 3月23日(土)  | ワード講座 part 8  | 画像の加工        |

場所 ◆レディースプラザ  
 受講定員 ◆12人程度  
 受講料 ◆無料  
 教材費 ◆各講座ごとにテキスト、CD-ROM代など500円

## お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

安心して暮らせる町づくりのため、普段は自分の仕事をしながら、いざというときに消防活動をしている団組織は、次のうちどれでしょうか。

- ①青年団 ②消防団 ③応援団

応募方法 ◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆11月7日(水) (郵送の場合当日消印有効)

あて先 ◆はがきの場合 ..... 〒243-0392 角田251-1  
 総務課広報広聴班

ファクスの場合 .... 286-5021

電子メールの場合 ... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は12月1日号でお知らせします。

10月号の答えと当選者(敬称略) ■正解: ③福祉の月

■当選者: 田代清・林敏子・竹下京子

## 明るい選挙啓発 ポスターコンクール

明るい選挙と投票参加を呼び掛けるため、明るい選挙推進協議会(柏木裕子会長)が行った「明るい選挙啓発ポスターコンクール」で、入選作品が決まりました。最優秀賞、優秀賞は次のとおりです。(敬称略)

### ●小学校の部

最優秀賞 門奈あゆ美(菅原小6年)

優秀賞 鈴木碧衣(菅原小3年)、関口紗希(田代小6年)

### ●中学校の部

最優秀賞 長嶋実貴(愛川東中2年)

優秀賞 熊坂侑弦(愛川東中1年)



門奈あゆ美さんの作品



長嶋実貴さんの作品

## 防火ポスターコンクール

防火思想の普及啓発を目的に実施している、町内小・中学生を対象にした防火ポスターコンクールで、特別賞が決まりました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

町長賞 平野由彩(中津小1年)

消防長賞 林杏美(中津第二小3年)

消防団長賞 梅澤爽詩(愛川東中1年)

教育長賞 田沼真愛(田代小6年)

危険物安全協会長賞 内田佳那(愛川中3年)



平野由彩さんの作品

## 半原糸の里文化祭

～観光キャラクター「あいちゃん」登場～



あいちゃん登場

糸の町として栄えてきた半原地域の産業や歴史、文化の情報発信のため、9月23日、県立あいかわ公園で「半原糸の里文化祭」と

「みやがせフェスタ2012夏の陣」が同時開催されました。機織りなど糸に関連する体験教室のほか、木工教室、籐手芸、押し花、和紙細工、ビーズアクセサリー、押し絵などの体験教室が開かれ、皆さん熱心にオリジナル作品づくりに取り組んでいました。あいにくの雨の中、地元特産品の即売や各種模擬店が出店されたほか、ステージイベントでは、愛川町観光キャラクター「あいちゃん」が、初登場し会場を盛り上げました。



和紙細工体験教室

## おめでとうございます 菅野たね子さん 100歳

中津にお住まいの菅野たね子さんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、山田町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

菅野さんは大正元年、台湾で生まれました。息子さんは「若い頃は気丈夫で厳しく、でも優しい母です」と振り返ります。

現在はミノワホームに入所し、温かいスタッフに囲まれて、体調は良好で穏やかに過ごされている菅野さん。これからもますますお元気で長生きしてください。



**ごみの工夫と生活展**  
11月11日(日) 午前10時～午後2時  
会場◆農村環境改善センター



「はじめよう!エコライフ、してみよう!リサイクル」

ごみの減量化・再資源化の必要性、環境やエネルギー問題について楽しみながら学んでいただき、環境にやさしいライフスタイルへと転換を図る機会として、「ごみの工夫と生活展」を開催します。

リサイクルマーケットや粗大ごみリサイクル市、おもちゃの病院や環境ポスターの展示などさまざまな催しがありますので、ぜひお越しください。

催し物・展示◆リサイクルマーケット／粗大ごみリサイクル市／衣類・小物そのほかいいものありますコーナー／再資源化トイレットペーパー交換コーナー／古本展示即売コーナー／おもちゃの病院／下水道のしくみ紹介コーナー／リサイクル堆肥配布コーナー／資源のゆくえ紹介コーナー／環境ポスターの展示

※詳しくは10月15日発行の『お茶の間通信』をご覧ください。

問 美化プラント ☎281-2258、環境課廃棄物対策班 ☎(内線) 3514

**今日の日曜・祝日当番医**

診療時間◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

|        |                        |           |
|--------|------------------------|-----------|
| 3日     | 石井医院                   | ☎281-2105 |
| 4日     | 愛川北部病院                 | ☎284-2121 |
| 11日    | さくらクリニック               | ☎284-1002 |
| 18日    | 関根医院                   | ☎286-5431 |
| 23日    | 和田医院                   | ☎281-3688 |
| 25日    | 愛川北部病院                 | ☎284-2121 |
| その他の休日 | 厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター) | ☎297-5199 |

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

10月1日現在の人口と世帯 ( )内は前月比  
 ■人口42,619人(-63): 男22,185人(-42) 女20,434人(-21)  
 ■世帯数 17,646世帯(-18)  
 ※住民基本台帳搭載人口・世帯数

- 1 (木) 消費生活相談
- 2 (金) 法律相談
- 3 (土) 町表彰式 秋のマス釣り大会  
当番医:石井医院
- 4 (日) 当番医:愛川北部病院
- 5 (月) 消費生活相談
- 6 (火) 4カ月児健康診査
- 7 (水)
- 8 (木) 消費生活相談 行政書士相談 町民健康講座  
ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査
- 9 (金) 人権・行政ごまりと相談  
1歳6カ月児健康診査
- 10 (土)
- 11 (日) ごみの工夫と生活展 当番医:さくらクリニック
- 12 (月) 消費生活相談 年末調整説明会
- 13 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 14 (水) 司法書士法律相談
- 15 (木) 法律相談 消費生活相談
- 16 (金)
- 17 (土) 交通安全推進大会
- 18 (日) 合唱祭  
当番医:関根医院
- 19 (月) 消費生活相談
- 20 (火)
- 21 (水) 多重債務相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー
- 22 (木) 不動産相談 むしばいばい教室  
消費生活相談 2歳児歯科検診
- 23 (金) 当番医:和田医院
- 24 (土) 休日納税・相談窓口
- 25 (日) 休日納税・相談窓口 当番医:愛川北部病院
- 26 (月) 消費生活相談 すくすく親子健康相談
- 27 (火)
- 28 (水) 交通事故相談
- 29 (木) 消費生活相談 ヘルスあっぷ相談
- 30 (金)

